失踪宣告取消

平成２８年（家）第２３４７号
本籍埼玉県草加市八幡町504番地８、住所東京都昭島市松原町２－２－16　株式会社ナカノ方
申立人（失踪者）　菊池　修三
昭和17年１月17日生
平成29年２月２日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３３２０号
本籍新潟県糸魚川市大字木浦20813番地、住所大阪市西成区萩之茶屋１－９－５オーシャン518
申立人（失踪者）　花渓　弘孝
昭和36年12月４日生
平成29年２月１日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第７号
三重県桑名郡木曽岬町大字白鷺字白鷺川598番地の190
申立人　株式会社オカグレート
代表者代表取締役　岡島　伸幸
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月27日
平成29年１月30日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ16532
金額　446,904円
支払期日　平成27年６月30日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行北野支店
振出日　平成27年２月28日
振出地　北海道札幌市清田区北野５条５丁目16番23号
振出人　日本建機サービス販売株式会社　代表取締役　富山　政紀
受取人　北海マテリアル株式会社
裏書人　北海マテリアル株式会社　代表取締役　菅原　達哉
被裏書人　株式会社オカグレート
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第６５号
大阪市天王寺区真法院町11番16号
申立人　ヨドヤ包装株式会社
代表者代表取締役　寺田　和夫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月30日
平成29年１月31日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＮＯ39880
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年１月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行中之島支店
振出日　平成28年９月25日
振出地　兵庫県伊丹市
振出人　株式会社積水技研　代表取締役　髙塚　俊明
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＮＯ39881
金額　1,000,000円
⑶手形番号　ＮＯ39882
金額　10,662円
⑵、⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２９年（フ）第８５６号
東京都江戸川区南葛西３－９－20（商業登記簿上の本店所在地）東京都千代田区神田神保町１丁目23番地
債務者　日本地図共販株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５７号
東京都江戸川区南葛西３－９－20（商業登記簿上の本店所在地）東京都千代田区神田神保町１丁目23番地
債務者　株式会社キョーハンブックス
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２９年（フ）第８５６号
東京都江戸川区南葛西３－９－20、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田神保町１丁目23番地
債務者　日本地図共販株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　早川　　学
平成29年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５７号
東京都江戸川区南葛西３－９－20、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田神保町１丁目23番地
債務者　株式会社キョーハンブックス
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　早川　　学
平成29年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９４８号
福岡市博多区住吉２丁目16番36号
債務者　株式会社リッツ
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　川副　正敏
平成29年２月９日
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８２６号
東京都八王子市元横山町２丁目７番17号
債務者　株式会社タナカ
代表者代表取締役　田中　基義
１　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原圭一郎
４　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４７号
東京都千代田区神田須田町２丁目11番地８　玉甚ビル３Ｆ
債務者　株式会社ＫＡＺＯＫＵ
代表者代表取締役　鹿　　智之
１　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　充俊
４　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２号
北海道室蘭市高砂町１丁目２番23号
債務者　東洋事務機株式会社
代表者代表取締役　佐藤　康三
１　決定年月日時　平成29年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　純也
４　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後２時30分
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第２２号
千葉県柏市柏７丁目５番57号　ソフィアビル401Ｂ
債務者　Ａ・Ｒ・Ｓデベロップ合同会社
代表者代表社員　吉野　清志
１　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦部勇一郎
４　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部